

2019年7月17日

住友生命保険相互会社

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

保険会社と運用会社が共同でセミナーメニューを開発 「保障と積立の上手な活用法」～保障と積立習慣が「転ばぬ先の杖」になる～

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 橋本 雅博、以下「住友生命」）と三井住友 DS アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 兼 CEO 松下 隆史、以下「三井住友 DS」）は、資産形成層向けの新たなセミナーメニュー「『保障と積立の上手な活用法』～保障と積立習慣が『転ばぬ先の杖』になる～」を共同開発しましたので、お知らせいたします。

このメニューを使用した第1回目のセミナーは2019年7月24日（水）、三井住友銀行汐留出張所にて開催いたします。

金融商品には、それぞれ特徴があり、その特徴を活かした資産形成を行うことが、お客さまの Quality of Life の向上につながります。国内大手運用会社の三井住友 DS と住友生命が業界の垣根を越えてタイアップし、それぞれが運営する金融商品のメリット・デメリットなどスキル・ノウハウのエッセンスを注入して開発したセミナーが「『保障と積立の上手な活用法』～保障と積立習慣が『転ばぬ先の杖』になる～」になります。当セミナーは、主に資産形成層の方々に向けて、生命保険や iDeCo、NISA などの活用方法を分かりやすく解説してまいります。

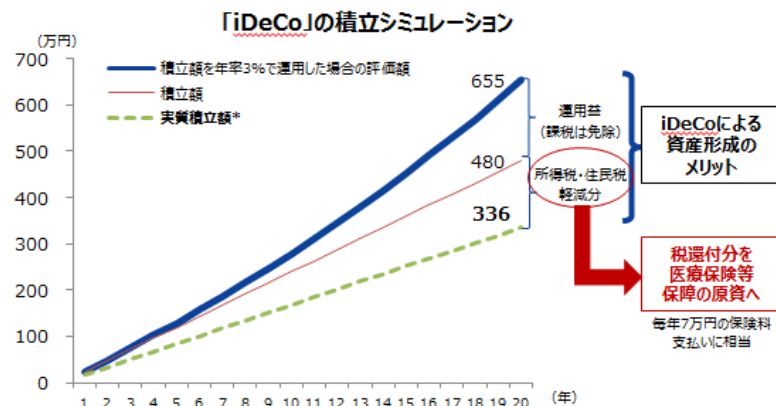
セミナーにご参加いただいた皆さまが、自らに合った最適な資産形成に一步でも近付く、気付きの場を提供したいと考えております。

「医療保険」などの保障と「iDeCo」による資産形成の両立を実現しよう



若草様の場合、

- 保障と「iDeCo（確定拠出年金）」による資産形成を併用してはいかがでしょうか。「iDeCo」は原則60歳まで引出しができませんが、大きな税制優遇を受けられます。「iDeCo」による税還付（月2万円積立での年間7.2万円の税還付）を保障の充実に当てれば、『税制メリットの大きい資産形成』と『安心できる保障』の両立が実現可能です。
- また、保険料支払いでも税控除を受けることができます。



* 実質積立額は、実際に積立した金額のうち所得税、住民税が還付されて手元に戻ってくる分を差し引いた個人の負担金額のこと。
 ※ 上記は過去のデータをもとに当社が行ったシミュレーションの結果であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。一定の前掲条件に基づくものであり、投資等は考慮されていません。実際の運用においては、市場動向等の諸条件が異なることによりパフォーマンス等は大きく異なります。（出所）三井住友DSアセットマネジメント作成

保険料の税控除

「生命保険料控除」の手続きをすると、払い込んだ保険料の金額によって、所得税と住民税の負担が軽減（所得控除）されます。

○一般生命保険料控除 所得控除限度額 (所得税 4万円) (住民税 2.8万円)	全体の所得控除 限度額 (所得税 12万円) (住民税 7万円)
○介護医療保険料控除 所得控除限度額 (所得税 4万円) (住民税 2.8万円)	
○個人年金保険料控除 所得控除限度額 (所得税 4万円) (住民税 2.8万円)	

※ 契約日が2012年1月1日以後の契約はこの制度です。主契約・特約ごとに保険料が3つの控除へ分れます。

(出所) 住友生命作成

※重要な注意事項

- 当資料は、情報提供を目的として、住友生命、三井住友 DS が共同作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料は金融商品の販売を目的としたものではありません。商品のご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり一定款・約款」等を必ずご覧ください。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、両社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は両社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

・三井住友 DS について

三井住友 DS は、三井住友アセットマネジメント、大和住銀投信投資顧問が合併し、2019年4月1日に発足した資産運用会社です。投資信託ビジネスと投資顧問ビジネスを行っており、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供することにより、全てのステークホルダーの Quality of Life の向上に貢献してまいります。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 399 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

H P : <https://www.smd-am.co.jp/>